

Sportsmanship の解釈に関する研究¹

—チーム・スピリットとキリスト教の関連に着目して—

梅 垣 明 美 (奈良女子大学大学院人間文化研究科)²
友 添 秀 則 (早稲田大学)³

Abstract

The purposes of this study are three-folds; those are, first of all, to compare the idea of team spirit in sport with Japanese Groupism in sport. Secondly, to make the idea of sportsmanship clear taking the interpretative difference of this into consideration which was formed in the mid-19th century public school, and lastly, to make the points of problem clear when we Japanese interpret the English idea of sportsmanship in Japanese context.

This study also advocates that in the mid-19th century sportsmanship evolved from Christian mentality. Therefore sportsmanship or “playing fair” developed from the Christian belief that a man should be honest or “be fair” toward others. The results are as follows:

1) The meaning of sportsmanship, formed in the mid-19th century in England meant “To be a sportsman”. However, in Japan sportsmanship is interpreted as “The sports spirit” and has taken root “to be a moral behavior of sportsman in games”.

2) The idea of team spirit guarantees individual freedom, self-independence, at the same time it means voluntary, subjective loyalty or self-sacrifice to the leader who is loyal to Christianity. This idea clearly differs from Japanese “Groupism” which controls individual freedom, equality and furthermore, would like to make a man pledge to the group and suppresses his personality.

3) The problems arise when Japanese people interpret the idea of sportsmanship. We directly adopt the term formed in England without any regard to the mentality of Christianity. Moreover, in Japan sportsmanship has been connected with Japanese ethos.

Key Words : sportsmanship, team spirit, groupism, Christian mentality

キーワード : スポーツマンシップ, チーム・スピリット, 集団主義, キリスト教精神

¹ A study on the interpretation of sportsmanship in the Japanese context: Paying attention to the relation between the team spirit and Christianity

² Akemi UMEGAKI, Doctoral Program of Graduate School of Human Culture, Nara Women's University, Kitauoyahigashimachi, Nara, Nara 630-8506.

³ Hidenori TOMOZOE, School of Human Sciences, Waseda University, 2-579-15 Mikajima, Tokorozawa, Saitama 359-1192.

1. はじめに

日本が欧米からスポーツを受容したのは、主として明治以降のことである。異文化であるスポーツを日本人が受容する際に「自国内的解釈」が行われるのは中村¹⁾が指摘する通りであるが、それは翻訳という作業時にも十分に起こりうることである。翻訳とはある言語を別の言語へと移し一置くことであるが、単なる言葉の置き換えとは違い、原文の文意はなんらかの屈折をくぐり、原文と訳文との間には、意味をめぐっての差異と変容、誤解と創造、反復と断絶という事態が生じる²⁾。当然のことながら、sportsmanship という英語も、スポーツマンシップという外来語に移し一置かれる過程で、意味内容の差異と変容、誤解と創造、反復と断絶を経て、原語 sportsmanship とは概念的には何ほどか異なる、日本的な文脈を含意したスポーツマンシップとして定着したといえる。

イギリスでは、sportsmanship の概念は、19世紀のパブリック・スクールにおいて、チーム・スピリット(team spirit)やアマチュアリズム(amateurism)、フェアプレイ(fair play)等を意味するものとして醸成された。特に、イギリスでは sportsmanship として、集団スポーツを通して涵養されるチーム・スピリット、いわゆる個人よりも集団の利益を優先する協力と犠牲の慣習が強調される³⁾。このような個人よりも集団の利益を優先するチーム・スピリットと類似した考え方は、日本のスポーツ集団にもみられ、日本では集団主義^{註1)}という言葉で表現される。日本でもスポーツマンシップの特徴として、スポーツ集団にみられる集団主義が強調されるが、先述のように原語の sportsmanship と外来語のスポーツマンシップとの差異を前提とするならば、イギリスの集団スポーツにみられるチーム・スピリットの概念と日本のスポーツ集団にみられる集団主義の概念とは、類似していても同じではないといえる。

ところでイギリスの sportsmanship の概念を

解明するには、このようなチーム・スピリットの概念と日本のスポーツ集団にみられる集団主義の概念との差異を念頭に置いておく必要がある。そして、イギリスの sportsmanship の概念、特にチーム・スピリットの概念の解釈においては、日本的な価値観からの影響を捨象し、概念本来の意味内容を理解する必要がある。というのも、イギリスの sportsmanship の概念を、意味内容の変容を経た外来語であるスポーツマンシップと同一感覚で解釈すれば、誤謬をおかすことになるからである。

以上のことを踏まえて、本研究では、次の三点の解明を目的とした。第一に、日本の社会的文脈の中から醸成された日本のスポーツマンシップの概念の特徴を明らかにすること。第二に、日本の社会的文脈からの制約を可能な限り取り除き、イギリスの社会的文脈の中でイギリスの sportsmanship の概念を明確にすること。第三に、イギリスの社会的文脈の中で新たに解釈され直した sportsmanship の概念をもとに、日本的な集団主義の概念との比較検討によって、sportsmanship の概念を理解する際の留意点を明らかにすることである。その際に、sportsmanship の根幹を形成するチーム・スピリットの概念がキリスト教の影響が大きいことを鑑み、キリスト教の精神を内面化して生きるキリスト教徒の行為を、その宗教経験に基づく内面的な意識状態に着目するという視点から解明する。

キリスト教に規定され、醸成されたチーム・スピリットの概念と日本的な集団主義の概念との違いを視野に入れて、sportsmanship の概念を検討した研究はあまり見られない。僅少な研究の一例として、阿部⁴⁾がスポーツという用語の概念史を英米日の辞書から考察し、スポーツ概念の日本的受容の特質を明確にしているが、辞書の意味に付与された文化的背景を探るまでには至っていない。また、デビット・ノッターと竹内洋⁵⁾は、イギリスのパブリック・スクールと日本の旧制高等学校におけるスポーツの誕

生と展開を相対化し、両者の差異を明確にしている点では示唆を与えるが、本研究の考察視点であるパブリック・スクールの生徒たちのハビトゥス形成に関わって、キリスト教信仰への視点が欠落していることに問題があるといわねばならない。

以上のことから、この二つの概念、つまり、チーム・スピリットと集団主義の差異を念頭に置いて sportsmanship の概念を検討することは、これまでの日本における sportsmanship の概念の理解を深めるとともに、sportsmanship の解釈上の留意点を示唆することができると考えられる。

2. 日本的なスポーツマンシップの概念

2.1 辞典類にみられる意味とその特徴

代表的な日本の英和辞典、国語辞典から、日本における sportsmanship の辞書的意味の特徴を明らかにすると以下ようになる。

原語 sportsmanship は、英和辞典では「運動家〔競技者〕精神〔気質〕、スポーツマンシップ、運動〔競技〕精神、公正なこと (fair play)、運動の技量」⁶⁾と訳される。また、広辞苑によると、スポーツマンシップは「正々堂々と公明に勝負を争う運動家精神。スポーツマンにふさわしい態度」⁷⁾と説明される。この二つの辞典から、日本では、sportsmanship を「運動家精神」と捉える傾向が窺われる。

このような日本における傾向を阿部⁸⁾は、イギリスの sportsmanship の概念と断絶した考え方であると述べる。彼は、イギリス、日本、それぞれの国の sportsmanship に関する辞書的意味の比較から、日本における sportsmanship の辞書的意味の特徴を次のように説明する。すなわち、イギリスでは、sportsmanship という用語よりも、sportsman という用語に倫理的な意味合いが強いのに対し、日本では sportsman という用語自体に倫理的な意味合いを加えることは極めて少なく、むしろ sportsmanship の用語そのものに強い倫理的意味合いを付与する傾

向にあるというのである。

2.2 日本語のスポーツマンシップの概念とその特徴

日本語のカタカナ表記であるスポーツマンシップという名辞は、sportsmanship の外来語である。外来語とは原語をただ単にカタカナ書きにしたものであるが、先述したように、外来語と原語の概念の間には、明らかに何らかの差異が生じる。そしてその差異は、原語の意味を踏まえて、日本の文化・社会的文脈の中で十分に機能するように醸成し直したものと考えられる。

日本において醸成されたスポーツマンシップの概念は、およそ次のように要約できる。スポーツマンシップとは、スポーツ競技を行なう者が誰しも心得ておくべき競技者のあり方、道徳、倫理であり、スポーツ自体にとってのみならず、社会生活でも不可欠なものである⁹⁾。このように日本ではスポーツマンシップをスポーツマンの倫理的行為規準として捉える傾向にあり、スポーツマンシップの概念そのものが、公明正大に振る舞うこと、相手の立場を尊重すること、規則を重んじること、感情を抑制することといった、スポーツの場面でスポーツマンを規制する倫理的な行為規範を内包していると把握される。

このような日本語のスポーツマンシップの概念と原語である sportsmanship の概念との差異は、具体的にはどのようなものであろうか。

中村¹⁰⁾は、外来文化であるスポーツを受容する際、日本人がスポーツに包摂される個人主義思想や自由・平等の思想を十分に理解せず、スポーツを日本的に解釈し、個人の自由よりも忠誠心や服従を強調する集団主義思想を醸成したと述べる。また、デビット・ノッターと竹内¹¹⁾は、イギリスのパブリック・スクールの学生たちが自由な雰囲気ですポーツを楽しむのと異なり、日本の運動部員が「徹底主義」や「没我」「徹頭徹尾犠牲」という精神や態度でスポーツに臨み、「苦行的な」スポーツを発展さ

せたことを明らかにしている。このように外来スポーツを日本的に解釈し、日本的なスポーツ概念に変容させた日本人の特徴は、原語 sportsmanship を外来語スポーツマンシップに移し一置く際にもみられ、集団主義や没我、犠牲を強調する外来語スポーツマンシップを醸成したように思われる。換言すれば、日本人は、自由や平等を基調とする sportsmanship の概念を日本的に解釈し、個人の自由や平等よりもスポーツ集団への忠誠心や服従を優先させる集団主義を強調したスポーツマンシップを醸成したと考えられる。

以上、日本の社会的文脈の中で形成された日本的なスポーツマンシップの概念について、簡単にその特徴を明らかにした。では、原点と考えられえ19世紀中葉のパブリック・スクールで形成された sportsmanship の概念は、従来の日本の研究ではどのように解釈されてきたのであろうか。

阿部は、「トム・ブラウンの学校生活」¹²⁾のフットボールやクリケットの記述から、自己否定、全体のための忠誠、協同という徳性で表わせる近代チーム・スピリットの概念を導きだす。そしてこれらの徳性を、キングズリに代表されるキリスト教社会主義者の思想、すなわちキリスト教同胞意識から導かれる協同の原理によって説明する。彼によれば、近代チーム・スピリットは、基本的人権が保障され、個人が確立されたうえで主張されるチーム・スピリットではなく、「主張されはじめた端緒から、諸個人の自由・平等（基本的人権）を抑制する個の集への埋没という、個の確立を阻む危険な因子を孕んでいた」¹³⁾と捉えられる。このような解釈は日本の集団主義とチーム・スピリットの概念との相似性を想起させる。

3. sportsmanship の概念醸成の思想的背景

前項においては、日本的なスポーツマンシップの概念の特徴を明らかにしてきたが、ここで

は、イギリスの社会的文脈の中での sportsmanship の概念を明確にする前作業として、sportsmanship の概念が醸成された思想的背景について論述する。

3.1 辞書の意味から導かれる背景

原語 sportsmanship が、「運動家精神」と邦訳されることは前述した通りである。ところが、新英和中辞典によれば、-ship は、「名詞に付けて状態・身分・職・在職期・技量・手腕などを示す名詞を造る」¹⁴⁾と説明され、「精神」という意味は内包していない。このことは、sportsmanship を、「運動家精神」と訳すよりも、「運動家であること」、「運動家としての身分、技量、手腕」と訳すことの適切性を示唆している。邦訳からの制約をできる限り取り除いて、原語 sportsmanship を解釈すると、sportsmanship は、ただ単に「スポーツマンであること」と解され、スポーツマンとしての身分、技量、そして手腕を示す言葉と推定される。

イギリスでは、sportsmanship という用語よりも、sportsman という用語に倫理的な意味合いが強いという。sportsmanship の辞書の意味からも明確のように、sportsmanship の用語自体、sportsman という名詞に重きを置いた「スポーツマンであること」と考えられる。このことは、スポーツマン自身が内在させるべき徳性そのものが sportsmanship の概念醸成に強く反映していることを示唆するものである。以上のことから、19世紀中葉の代表的なスポーツマンであるトム・ブラウンの徳性を、彼の思想的背景から明らかにする必要があると考えられる。

3.2 トム・ブラウンに代表されるスポーツマンの徳性

ヒューズの小説「トム・ブラウンの学校生活」は、無邪気な少年トム・ブラウンがラグビー校での生活を通して、立派なクリスチャン・ジェントルマンへと成長していく過程を描いている。ヒューズは、作品の中で、トム・ブラウン

の成長が校長であったアーノルドの教育の成果であることを随所で強調する。特に、アーノルドのクリスチャン・ジェントルマンの育成という理念の影響は、アーノルドが赴任するまでの非キリスト教的な雰囲気から、キリスト教的な雰囲気が漂うまでに至る。具体的には、学校寮内では礼拝が励行され、祈祷が日常習慣化する。

ところが、フットボールやクリケットなどを楽しむスポーツマンというトム・ブラウンのイメージが、そのままアーノルドが切望するクリスチャン・ジェントルマンのイメージと同じであるとは言えない。なぜなら、アーノルドが直接的なスポーツの奨励者ではなかったという見解は、P. C. McIntosh¹⁵⁾をはじめ多くの研究者^{注2)}が主張しているからである。例えば、A. Briggsによれば、「アーノルドは、奨励されたアスレティシズムに『精神の残忍性』を見たのであって、そこにチーム・スピリットの原形を見い出したのではない」¹⁶⁾とし、アーノルドよりもヒューズの方が、より明確にゲームの価値やチーム・スピリットの価値を認めていたと主張する。

ヒューズは、アーノルドよりもゲームの価値を認めながらも、「トム・ブラウンの学校生活」の真意がキリスト教の啓蒙にあったと告白する¹⁷⁾。ヒューズがキリスト教社会主義者であったことから判断して、彼は、小説を通して、キリスト教のイギリス社会への流布を語りかけていたと思われる。アーノルドとヒューズの両者にとって、最大の関心事は、スポーツを行なうことの是非ではなく、むしろキリスト教徒として、神の寵愛を得る人生を送らせることにあった。彼らは、スポーツ活動を含む、あらゆる現実生活の活動において、クリスチャン・ジェントルマンとして行為できる人間に少年たちを育もうとしていたのである。

このような視点に立てば、「トム・ブラウンの学校生活」の中からチーム・スピリットの概念を導きだす際には、トム・ブラウンのクリケットの試合場面でみられる行為の基盤をなすク

リスチャン・ジェントルマンの理念に着目する必要がある。何故なら、この理念こそが、トム・ブラウンの倫理的行為規準として常に働いていたと考えられるからである。

4. チーム・スピリットの概念のキリスト教信仰からの再解釈

アーノルドやヒューズの意図からすれば、スポーツマンの倫理的行為規準として機能していたクリスチャン・ジェントルマンの理念に着目する必要性が示唆された。特に、スポーツマンの行為結果として表出される外面的な形式よりも、クリスチャン・ジェントルマンの内面的な意識状態に着目することが有効である。何故なら、クリスチャン・ジェントルマンの宗教経験は、その理念を内面化して行為へと移るからである。そのため、この項では、まず、キリスト教信仰が個人の行為にいかに関与するののかという問題について、次に、自己否定、全体のための忠誠、協同といった徳性がキリスト教信仰の中では、どのように解釈されるのかという問題について検討する。

4.1 キリスト教信仰について

「トム・ブラウンの学校生活」の中では、ラグビー校に入学以来、悪行を重ね、礼拝もしなかったトム・ブラウンが、礼拝し、聖書講読をするようになるまでが描かれ、信心深くなったブラウン少年の心が、「安らかな気持ちになった」¹⁸⁾とまで表現されるようになる。回心したトム・ブラウンの行為は、それ以前とは変容する。例えば、無法ないたずら仲間からの誘惑を断れるようになったり、校長の命令に素直に従うようになっている。

しかし、このようなトム・ブラウンの行為変容の要因を、キリスト教への回心だけに求めることはできない。トム・ブラウンの道徳的な行為変容は、トム・ブラウンの生来の素質、アーノルドによる影響、友人との関係、学校生活からの制約など、他に多くの要因が関連している

からである。

キリスト教倫理の可能性について研究する J. M. ガスタフソン¹⁹⁾は、人が道徳的であるためには、必ずしも宗教的である必要はないと述べる。換言すれば、キリスト教への信仰が関与していなくても、人は十分に道徳的であることが可能だというのである。しかし、彼によれば、信仰心を持たない人と比べると、キリスト教徒は道徳的であるための根拠として、神の命令という意識を内在させているという。トム・ブラウンに関連させれば、トム・ブラウンの道徳的な行為変容の要因をキリスト教信仰だけに求められなくとも、彼のキリスト教への回心は、ある行為を決定する価値規準＝神の命令として機能し、選択された行為を正当化するための根拠を与える機能を持つものであったといえる。つまり、キリスト教信仰は、スポーツマンのエートスとしての機能を十分に果たす可能性があると見えることになる。

では、自己否定、全体のための忠誠、協同という徳性は、キリスト教信仰の中では、どのように解釈されるのだろうか。

第一に、自己否定とは、神の前に罪人である自己を否定することによって、自らが全く新しく生まれ変わる、つまり新生の道を歩むことを意味する。これは、キリスト教では、悔改めといわれる行為である。聖書は、「だれでもキリストにあるならば、その人は新しく造られた者である。古きものは過ぎ去った、見よ、すべてが新しくなったのである」²⁰⁾と述べる。完全なる自己否定を経験したキリスト教徒は、罪を悔改め新生した自由を持って、喜んで神の目的にそって行動し、他者のためにも喜んで奉仕する者となる。換言すれば、自己否定とは、罪人である自己の否定であるのと相対的に、神に寵愛される新しい自己の出現を意味するものといえよう。ここには、日本的な集団主義にみられるような自己否定、すなわち個人を集団に埋没させるという感覚はなく、むしろ、自己に存在する利己的個人を否定し、神の前に新生した個人

が、罪の呵責から解放されて自由に行為するという意味が存在する。

次に、忠誠、服従は、優越者や権力者への媚びへつらいや抑圧的、屈辱的な意識状態をイメージさせる。キリスト教信仰においても、神の命令への絶対的な服従や忠誠が要求される。しかし、そこで要求される行為は、決して抑圧的、屈辱的な意識状態で行なわれるのではなく、むしろ個人の自由な意思決定に基づいて主体的に行なわれる行為である。

キリスト教信仰では、神と人間との関係は、次のように説明される。すなわち、神は、人間を集めて民とし、集めた民と契約をかわした。「神とその民の関係は、道徳的に責任のある主人とその僕と同じように、たがいに権利義務によって」²¹⁾結ばれる。さらに、神は、その民の王となる。王である神の支配は、正義に従ってなされ、恵み深く、貧しい者、抑圧されたものを庇護するのである。神の支配の本質は、「神はそのひとり子を賜ったほどに、この世を愛して下さった。それは御子を信じる者がひとりも滅びないで、永遠の命を得るためである。」²²⁾という言葉によく表されている。一方、人間は、慈悲深い神による罪からの救済という経験、すなわちキリストの十字架の意味²³⁾を霊的に体験することを通して、感謝し喜んで神への忠誠と服従を誓うのである。

このように、キリスト教信仰においては、忠誠と服従が、主体的、自発的な意識状態からなされる。このような意識状態が生じる要因を類推すれば、次のようになる。つまり、神と人間との単なる支配者対被支配者という隷属関係を、神は人間を救い、人間を愛する慈悲深い存在、人間は救い主である神に感謝する存在という相互契約関係を結ぶことによって、抑圧的、屈辱的な意識状態を変容させ、浄化させたことにあると思われる。それゆえ、神と人間との関係を現実世界に移す際には、忠誠や服従を誓うに値する支配者の資質が、非常に重要視される。また、忠誠や服従は、契約関係の中で交わ

されるため、支配者の資質や行為がキリスト教精神から逸脱する場合、被支配者は、いつでも契約を放棄することができるのである。従って、キリスト教信仰の中での忠誠や服従は、日本の集団主義にみられるようなスポーツ集団、スポーツ指導者への全人格をかけての忠誠や服従とは異なり、キリスト教精神に忠実な指導者への、究極的には、神への、主体的、自発的な意識状態でなされる忠誠や服従といえるだろう。

最後に、協同という徳性であるが、神は、教徒に、「自分を愛するようにあなたの隣り人を愛せよ」²³⁾と命じる。また、「わたしがあなたがたを愛したように、あなたがたも互いに愛し合いなさい」²⁴⁾と述べる。キリスト教信仰においては、「人間と世界に対する神の恩恵に感謝して、人々は、他者、社会、自然的世界の益のための行為を促され、またそうしなければならない」²⁵⁾人間となる。神自身が弱い者、貧しい者を救い、苦しむ者、見捨てられた者の権利を保障するゆえ、人もまた、隣人を愛し、特に弱い者、貧しい者、苦しむ者、見捨てられた者の権利を保障するように、お互い協力し合うことが要請されるのである。

キリスト教信仰に基づいて形成される集団は、神に愛され得る自律した個人が、お互いの権利を尊重しながら、神を媒体として集まった集団を形成しているのであって、日本的な集団主義にみられるように個人が集団に埋没しているようなものではない。

以上を整理すれば、自己否定、全体のための忠誠、協同という徳性は、キリスト教信仰においては、個人が集団へ埋没し、個人の自由・平等（基本的人権）を抑制する個人の確立を阻むようなものではなく、むしろ個人の自由・平等を保障する指導者や集団の秩序に、神に寵愛される自律した個人が、主体的、自発的に従い、他者とキリスト教的隣人愛で援助することを示していると考えられる。

4.2 チーム・スピリットの概念とその特徴— アーノルドの思想から—

前項では、チーム・スピリットの概念に関わる自己否定、全体のための忠誠、協同という徳性を、キリスト教信仰という視点から解釈してきた。同様の解釈は、19世紀中葉にも適用することができる。なぜなら、アーノルドが主張したキリスト教の目的は、人間の営みのすべての領域にキリスト教の精神を導入し、イギリス国家をキリスト教化することにあつた²⁶⁾からである。

このようなアーノルドの理念は、ラグビー校でのクリスチャン・ジェントルマンの育成という教育の中で具現化された。アーノルドの教育手段の一つは、ラグビー校の自治制度、プリーフェクト・ファギング制度²⁴⁾を充実させることだった。アーノルドは、この制度を通して、少年に道德訓練を施し、自発的になされる忠誠心を教え込んだ。また、彼は「少年に、仲間内で自らの義務を果たすこと、またよい事柄のために自己利益（interests）を犠牲にすること」²⁷⁾を教えた。アーノルドが最も重要視していた道德的な徳性は、忠誠、自己犠牲、服従であった。イギリスのパブリック・スクールについて研究する E. C. Mack は、本来、自発的で意識的な利己心の征服である忠誠と自己犠牲が、実際には、多少押しつけられて行なう忠誠だったと述べるが、その直後に、アーノルドの考えが、より意識的な個人の選択を基本としていたことも強調する²⁸⁾。ラグビー校の教育理念が、罪人で、わがままで、無知な生徒を、クリスチャン・ジェントルマンとして自律した大人に育てることにあつたため、生徒には、少々権威主義的に忠誠や服従が要求されることはあっても、そこには、常に合法的な個人の自由や自己選択が保障されていなければならなかったのである。

また、E. C. Mack は、アーノルドの死後生じた多くの現象、例えばアスレティズム、形式主義、画一化、帝国主義を、アーノルドが望

んでいなかったと主張し、アーノルドの意図した忠誠、自己犠牲、服従という徳性を次のように説明する。

「アーノルドが協調について説教したとしても、それは要点のみで、決してあざむかないこと、そして自由な規範への幾分か服従についてであった。『やらされること』への服従は、彼が望むこととは、相容れないことだった。母校への、母国への、良いこと、あるいは悪いことへの忠誠は、アーノルドの考えに含まれてさえいなかった。彼は、価値ある目的のためにのみなされる忠誠と自己犠牲を説いた。そして、その目的は、道徳であり、階級の目的ではなかった。……(中略)……あなたの国 (nation) であるからとか、あなたの階級であるからという理由による国家や階級への忠誠は、アーノルドの教えと相容れないものだった。……(中略)……アーノルドの理念の本質は、弱い者の幸せのために、プリーフェクトを統制することだった。最後に、アーノルドは、彼の教えによって利益を被るに値する者という制限つきで、彼らに、個性と自由を教えた」²⁹⁾のである。

以上のことから、第一に、アーノルドが合法的な個人の自由や自己選択を意図していたこと、第二に、アーノルドの考える忠誠と自己犠牲という徳性が、学校や国家に対してではなく、道徳的な価値ある目的に対してなされる個人の自発的行為であること、第三に、アーノルドの考える服従が、個人の自由と弱い者の幸せを保障する統治者に対してなされる行為であることが理解できる。つまり、アーノルドがクリスチャン・ジェントルマンに託した行為は、特にチーム・スピリットの概念に関していえば、キリスト教精神に忠実な、しかも個人の自由と弱い者の幸せを保障する上級者、あるいはチーム全体に対する自発的、主体的な状態でなされる忠誠と自己犠牲、そして服従だったのである。

5. sportsmanship の概念解釈における留意点

イギリスにおけるチーム・スピリットの概念は、忠誠、自己犠牲、服従といった特徴から判断すると、日本的な集団主義の概念と類似したもののよう受け取れる。しかし、これまでの考察で明らかなように、両者には明確な差異が認められる。第一に、行為する人の意識状態に着目すると、イギリスでは、キリスト教信仰がベースとして機能していたため、我が国よりも主体的、自発的に行為する態度が形成されやすいこと、第二に、イギリスには、支配者の是非を問う価値規準が存在していたこと、第三に、イギリスでは、個人の自由や個人の自律を前提とした集団が形成される傾向があること、が挙げられる。

本研究では、sportsmanship の概念を解釈する際、意図的に日本の集団主義の概念を対照とした。これは、sportsmanship の概念を解釈する際に、文化的相対主義の立場に立って、できる限り日本的解釈の影響を取り除くための方法である。すなわち、日本的な価値尺度を払拭するために、日本の集団主義を相対化する方法を採用したのである。

sportsmanship の意味を「運動家精神」と訳すこと、また sportsmanship の用語そのものをスポーツマンを規定する倫理的行為規範として捉えることにみられるように、日本の sportsmanship の概念に関する解釈は、何事にも精神性を大切にするという日本的なエートスと結びつけて解釈されたように思われる。本研究が対象とした19世紀中葉のイギリスには、イギリス人の倫理的行為規範として、キリスト教がベースに存在していたため、sportsmanship の用語そのものに精神性を求める必要はなく、むしろ sportsmanship は、単に「スポーツマンであること」というスポーツマンの状態を表すだけに過ぎなかったといえるだろう。

キリスト教信仰を十分に理解できないと、イ

表1 sportsmanship とスポーツマンシップの意味内容の差異

		sportsmanship	スポーツマンシップ
意味		Sportsman であること.	運動家精神, スポーツ精神.
	特性	倫理的にニュアンスはない.	倫理的ニュアンスが強い.
内容		キリスト教精神に準拠したジェントルマンとしての振る舞い.	スポーツ場面でみられるスポーツマンの倫理的な行為.
	特性	集団の中では, 個人の自由や平等が尊重され, 個人の精神的独立性が保たれている.	個人の自由や平等よりも忠誠心や服従などの徳性を強調する. 個人は集団に埋没している.
差異の要因		キリスト教という絶対的, 普遍的な倫理的行為規範が存在しているかどうか.	

ギリスにおけるチーム・スピリットの概念を解釈することは難しい。とりわけ、キリスト教の本質に精通しなければ、キリスト教信仰がもたらす信者の内面的な意識状態を十分に理解できないのである。そのため、日本において、イギリスの sportsmanship の概念を解釈する際に留意すべき点として、第一に、キリスト教信仰への十分な理解を行なうこと、第二に、日本では、sportsmanship の意味が精神主義という日本的なエートスと、またチーム・スピリットの概念が集団主義と結び付けられながら解釈されることが挙げられる。イギリス、日本における sportsmanship の概念、特にチーム・スピリットの概念の違いを整理すれば、表1のようになる。

6. おわりに

本研究は、キリスト教信仰における内面的な意識状態に着目するという視点から、19世紀中葉のパブリック・スクールで形成された sportsmanship の概念、特にチーム・スピリットの概念を明らかにした。得られた結論は、以下の通りである。

第一に、19世紀中葉の sportsmanship の辞書的意味は、倫理的意味合いが付与されておらず、単に「スポーツマンであること」と解される。これに対し、日本では、sportsmanship の

用語自体に、倫理的な意味合いを内包させ、スポーツマンの倫理的行為規範としての機能を持たせる「運動家精神」と解釈している。

第二に、19世紀中葉に形成されたチーム・スピリットの概念は、集団の中での個人の自由や自己選択の保障を前提として、キリスト教精神に忠実である指導者への主体的、自発的な忠誠や自己犠牲である。この概念は、個人が集団に埋没してしまう存在となるような日本の集団主義とは明確に異なる。

第三に、日本において sportsmanship の概念を解釈する際の留意点としては、従来、sportsmanship の概念が日本的なエートスと結び付けられながら解釈されてきたので、キリスト教信仰の影響を考慮しながら解釈されるべきであることが挙げられる。

なお、本研究では、イギリス社会が帝国主義へと移行する1870年代頃から隆盛になる「団体精神」については言及しなかった。M. Tozer によれば、団体精神の考え方は、集団に属することを基本としており、感情を表に表わさず、堅苦しい表情をつくり、時には、集団の規範への個人の昇華や人格を铸型にはめることを生み出したという³⁰⁾。このような状態は、日本の集団主義にもみられることである。それゆえ、1870年以降隆盛になる団体精神と日本の集団主義の差異についても考察する必要がある

が、今後の課題としたい。

注

- 注1) ここでの集団主義という用語は、日本のスポーツ研究者が日本のスポーツ集団の特徴として説明する事柄をさしている。そのためここでは、日本文化論として、一般的に主張される集団主義を扱う意図はないし、現実に存在するスポーツ集団の特徴を解明しようとするものでもない。
- 注2) アーノルドがスポーツの直接的な奨励者であったかどうかについては、阿部が、A. P. Stanley, ヒューズ, J. J. Findiey, L. Strachy, B. Russel, T. W. Bamford, クーベルタン, マッキントッシュ, A. Wohl 等のアーノルド像を追う中から、アーノルドはスポーツを直接的に奨励したのではないとの見解を導きだしている。阿部生雄。(1979)。スポーツ教育とチーム・スピリット。体育・スポーツ人物思想史。東京。不昧堂。pp. 233-305。
- 注3) キリスト教信仰において、イエス・キリストの十字架は、人間の贖罪としての意味を持つ。すなわち、神は、全人類を罪の状態から救い出すため、神の子であるイエス・キリストを、人間の罪の贖いとして神自らが捧げたと解釈されるのである。
- 注4) プリーフェクト・ファギング (prefect fagging) 制度とは、プリーフェクト (6 年級) が下級生を用足しに使うことである。6 年級にのみ 4 年級以下の学僕の使用が認められており、プリーフェクトの役割は、弱い者いじめをなくすこと、生徒間の秩序維持と風紀取締り、集会時の指揮と点呼等であった。一方、ファグ (学僕) の役割は、郵便物の配達やその他の雑用でプリーフェクトに奉仕することであった。阿部生雄。(1979)。スポーツ教育とチーム・スピリット。体育・スポーツ人物思想史。東京。不昧堂。p. 257の説明を参考にした。

引用・参考文献

- 1) 中村敏雄。(1995)。外来スポーツの「素直な受容」。外来スポーツの理解と普及。中村敏雄 (編)。東京。創文企画。p. 91。
- 2) 大橋良介。(1993)。文化の翻訳可能性。京都。人文書院。p. 11。
- 3) トニー・メイソン：松村高夫、山内文明訳。(1991)。英国スポーツの文化。東京。同文館出版。p. 136。
- 4) 阿部生雄。(1995)。辞書に見る“スポーツ”概念の日本の受容。外来スポーツの理解と普及。中村敏雄 (編)。東京。創文企画。pp. 9-93。
- 5) デビット・ノッター/竹内 洋。(2001)。スポーツ・エリート・ハビトゥス。体育教育を学ぶ人のために。杉本厚夫 (編)。京都。世界思想社。pp. 4-23。
- 6) 岩崎民平, 小稲義男監修。(1983)。新英和中辞典。東京。研究社。p. 1485。
- 7) 新村出 (編)。(1978)。広辞苑 (第 2 版)。東京。岩波書店。p. 1204。
- 8) 阿部生雄。(1985)。「スポーツマンシップ」の近代的語義の成立時期査定のための基礎的研究—主に英・米・日の辞書を中心に—。宇都宮大学教養部研究報。18 (1)。pp. 183-214。
- 9) 守能信次。(1985)。スポーツとルールの社会学。名古屋。名古屋大学出版会。p. 304。
- 10) 中村敏雄。(1982)。スポーツの風土。東京。大修館書店。pp. 186-210。
- 11) デビット・ノッター/竹内 洋。(2001)。前掲書。p. 14。
- 12) T. Hughes. (1941)。Tom Brown's schoolday's, London, J. M. Dent & Sons Ltd. 訳出にあたって、前川俊一訳。(1989)。トム・ブラウンの学校生活(上・下)。東京。岩波文庫。を参照した。
- 13) 阿部生雄。(1979)。スポーツ教育とチーム・スピリット。体育・スポーツ人物思想史。東京。不昧堂。p. 295。
- 14) 岩崎民平・小稲義男監修。(1983)。前掲書。p. 1407。
- 15) P. C. McIntosh. (1963)。Sport in society. C. A. Watt. 1963。
- 16) A. Briggs. (1972)。Victorian people a reassessment of persons and themes 1851-67. University of Chicago. p. 153。
- 17) G. Redmond. (1978)。The first Tom Brown's schooldays: Origins and evolution of "Muscular Christianity" in children's literature, 1762-1857. Quest summer. 18 (4)。p. 9。
- 18) T. Hughes. (1941)。op. cit. p. 165。
- 19) J. A. ガスタフソン：東方敬信訳。(1988)。キリスト教倫理は可能か。東京。ヨルダン社。pp. 108-150。
- 20) 新約聖書 (口語訳)。(1981)。コリント人への第二の手紙 第 5 章 17 節。東京。日本聖書協会。p. 283。
- 21) J. A. ガスタフソン：東方敬信訳。(1988)。前掲書。p. 117。
- 22) 新約聖書 (口語訳)。(1981)。ヨハネによる福音書 第 3 章 16 節。p. 139。

- 23) 新約聖書（口語訳）. (1981). マルコによる福音書 第12章31節. p. 73.
- 24) 新約聖書（口語訳）. (1981). ヨハネによる福音書 第15章12節. p. 167.
- 25) J. A. ガスタフソン：東方敬信訳. (1988). 前掲書. p. 148.
- 26) バジル・ウイリー：米田一彦. 松本 啓. 諏訪部仁. 上坪正徳. 川口鉦明訳. (1985). 19世紀イギリス思想. 東京. みすず書房. p. 61.
- 27) Whitridge. (1928). Dr. Arnold of Rugby. New York. p. 206. Quoted E. C. Mack. (1938). Public schools and British opinion 1780 to 1860. Methuen & Co. Ltd. London. p. 254
- 28) E. C. Mack. (1938). Public schools and British opinion 1780 to 1860. Methuen & Co. Ltd. London. p. 254
- 29) E. C. Mack. (1938). Ibid, p. 280.
- 30) M. Tozer. (1981). From “Muscular Christianity” to “Esprit De Corps”: Games in the Victorian public schools of England, Stadion. 7. 117-30. p. 126.
-

受付 2002年 5 月 1 日

受理 2002年 5 月28日